

平成二十年六月二十日受領  
答弁第五一八号

内閣衆質一六九第五一八号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出社会保障審議会介護給付費分科会等の運営に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員山井和則君提出社会保障審議会介護給付費分科会等の運営に関する質問に対する答弁書

社会保障審議会介護給付費分科会においては、既に、認知症患者関係団体の代表者や介護保険施設関係団体の代表者など様々な立場にある方に委員として参加いただくとともに、必要に応じて、これらの方々以外の方からも意見を聴く機会を設けてきているところであり、これらにより、介護サービスの提供実態や今後の方向性を反映した議論を行うことが可能であると考えている。